



議会だより

平成31年 第1回定例会・予算

..... 2~3ページ

常任委員会報告 4~6ページ

議会活動報告 7ページ

特集“美し郷喬木”に向けて ... 8~9ページ

一般質問 9~12ページ

議会モニターより・一般質問 その後どうなったか

..... 13ページ

この村でがんばってます 14ページ

全国町村議会議長会の表彰を受けた喬木村議会

全国町村議会議長会 第70回 定期



平成31年 第1回定例会

平成31年第一回定例会は、3月4日開会、同25日閉会の22日間の会期で行われた。今までの定例会は、15日間前後の会期で行われていたが、今回、議案の調査・検討が十分にできるよう会期を長くした。

今定例会には、報告案件1件、議案19件が上程され、主となる議題30年度補正予算案、31年度一般会計当初予算案、3特別会計予算案、2事業会計予算案の審議を行い、平日昼3日間の日程とした。委員会では、質疑・討論とも活発に行われ審議を終えることができた。

平成31年度当初予算可決 一般会計・特別会計総額 48億5594万3千円 (一般会計・特別会計当初予算額から3特別会計への繰り出し金1億7905万7千円を引いた額)

平成31年度 一般会計当初予算額

※単位：千円

会計名	平成31年度	平成30年度	比較	前年比
一般会計	3,630,000	3,780,000	△150,000	△4.0%
前年度予算繰越(事業前倒分)	17,474 ^(※1)	12,000 ^(※2)	5,474	45.60%
実質当初予算合計	3,647,474	3,792,000	△144,526	△3.8%

※1：プレミアム付商品券事業、通学路防犯カメラ設置事業、第二小学校トイレ洋式化事業

※2：公共施設Wi-Fi設置事業

平成31年度 特別会計当初予算額

※単位：千円

会計名	平成31年度	平成30年度	比較	前年比
国民健康保険特別会計	545,000	550,000	△5,000	△0.9%
後期高齢者医療特別会計	75,000	78,000	△3,000	△3.8%
介護保険特別会計	785,000	803,000	△18,000	△2.2%
合計	1,405,000	1,431,000	△26,000	△1.8%

平成31年度 事業会計当初予算額

※単位：千円

会計名	平成31年度	平成30年度	比較	前年比
水道事業会計*	225,686	241,639	△15,953	△6.6%
下水道事業会計*	540,796			
合計	766,482	241,639	524,843	217.20%

※収益的支出と資本的支出の総額



条例制定された阿島傘資料館

本定例会に上程された案件は、報告案件1件、議案19件であり、その内容は次の通り。
(抜粋)

議案第1号
・ 辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更について
総合整備計画の事業内容に変化が生じたため

議案第2号、**議案第8号**

・ 条例の制定、一部改正のための制定・廃止
・ 条例の一部改正は職員の超過勤務時間の上限を定める条例等6件、条例の制定は、阿島傘資料館の設置及び管理運営の規定等。

議案第9号
・ 平成30年度一般会計補正予算(第5号)
1億9712万7千



予算化された崩落現場

円の減額

議案第10号
・ 平成30年度国民健康保険特別会計補正(第3号)
1467万9千円追加

議案第11号
・ 平成30年度介護保険特別会計補正(第4号)
3825万2千円減額

議案第12号
・ 平成30年度下水道特別会計補正(第4号)
437万8千円減額

議案第13号、**18号**
・ 2019年度一般会計及び国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各特別会計、水道、下水道の各事業会計予算

議案第19号

・ 特別職の職員で、常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

提案の理由
香木村特別職報酬等審議会の答申を受け給料月額額の改定を行うため。

答申では、5%の引

き上げが適当とあるが、2019年4月から向こう1年間は2・5%の引き上げにとどめることとする。

前述の通り今定例会に上程された議案は、全て全会一致で原案通り可決したため、議案採択の結果表は省略する。



予算決算委員会

常任委員会報告

予算決算常任委員会

委員長 木下温司

平成31年第1回喬木村議会定例会
予算決算委員会を終えて

今議会は平成31年度の当初予算を審議する予算議会でした。休日・夜間会議が注目される中、予算審議は範囲が膨大となることから、今、定例会は18日・19日の2日間、説明・質疑、20日に質疑・討論・採決を行った。

委員会に付託された案件は、平成30年度一

般会計と、国民健康保険、介護保険、下水道特別会計4会計の歳入歳出の補正予算の認定。平成31年度一般会計と、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険特別会計、水道と下水道事業会計6会計の歳入歳出予算の認定で、審査の結果、当委員会ではそれぞれ可決した。

31年度 一般会計予算

協働（Synergy）の推進

庁内情報機器関連経費
ドローン購入に60万円を計上。各種事業活用のため。

Q ドローンの購入は何か？活用範囲は報道や防災のほか拡大していく計画は。

A 購入は1機、本体20万円、オプション10万円その他航空法など法律規制に対応するためドローンスクール講習

参加費。活用はイチゴチャネル、災害等への対応を想定。

戦略的な自治体経営の推進

コンビニ収納業務の初期導入費として、448万4千円を計上。

Q コンビニ収納は便利だがこれだけの費用をかけて、メリットはあるのか。

A 過去の研究からも、今の時代住民サービスに欠かせない施策。働き

方の多様化により24時間対応できる体制づくりを行う。

道路・交通網の充実

村営バス運行経費3191万7千円の内大島線車両購入に650万円計上。国庫補助金の減額に伴い、委託料が増額するため村民バス大島線に新規車両を購入する。

Q 大島地区の皆さんによると、下段地区を走るコミュニティバスの評判がい

い、大島を走るバスも小さくして

利便性を良くしてほしいという話があった。

小川線の廃止については調査研究をすべき

と考える。

A 小川地区について



現行のコミュニティバス

は、実証運行の際には利用者が無く、地区内からの要望もなく必要性を感じないとの意見が出されたが、今後意向も確認し検討する。

戦略的な自治体経営の推進

災害時等に庁舎停電時に電気を供給するため、工事に5250万円を計上。災害等の停電に備え、行政機能を維持するため、庁舎の非常用電源整備を行う。

Q 庁舎停電時を想

災センターも含むか設計の中で検討。

定しているが、範囲はどこまでか。
A 現在は非常用電源が防災センターになっているが、本庁舎の耐震改修が終わったので、防災本部が本庁舎に在った方が円滑に対応できるため、本庁舎への供給を考えているが、防



庁舎

文化芸術活動の推進

地域の教科書、喬木村史編集委員会新設のため122万9千円計上の内、地域の教科書編集委員報酬に80千円を計上。

Q 地域の教科書編纂に当たっては、教員や子供たちからの聞き取りを行い、反映させると良い。喬木村史の学校版では使いづらいのでは。

A 確かに喬木村史の学校版では使いづらい部分もあると思う。近隣市町村の物も参考に検討していく。今年度は立ち上げの部分となる。

31年度 特別会計・ 企業会計

介護保険特別会計

Q 地域サロン支援事業は社協への委託事業などと思うが、現在いろいろなところで同様な事業が行われていて、出かける人は出てきてい



楽しそうなサロン

ただいているが、出ない方もいるこの辺包括としての考えは。

A サロンは現在21件あるが各サロン課題はある。現在は包括支援の生活支援コーディネーターが対応している情報を得ている。出る方でない方と言った問題もあるが、本人に合わない場合もあり対応は難しい。

水道事業会計

Q 業務の予定量の関係で、水道は戸数下水は人数なのは根拠があるのか。

A 企業法の中で、事業の予定について示さなければならぬが、水道については明

確に戸数で表示、下水については明確なものがなく、今後統一したほうが良いとなれば、統一させていただく。許可の関係でこのような単位になっている。



富田の農集排処理場

総務産業建設常任委員会

委員長 下平 貢

委員会に付託された議案は一件で、審議の結果原案通り可決された。議案第一号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

の原辺地に関係する案件で、村道52号線の改良事業を目的としており、法面崩落による改修工事が事業内容となっている。辺地とは？

法律では「交通条件や自然的・経済的・文化的諸条件に恵まれず、他の地域に比べて住民の生活文化水準が低い山間地、離島その他のへんぴな地域で、住民の数その他について政令で定める要件に該当している」地域と定義されている。

3月14日、本事業により計画されている村道52号線の法面崩落現場の現場確認、並びに、三遠南信自動車道工事による、氏乗の二日洞取水場への影響と、堰堤移設事業の進め方について現地調査を行った。また、これに先立ち昨年十月には広域基幹林道（大島氏乗線）の災害現場と事業の進捗状況の現場視察も行っており、辺地対策整備計画に盛り込まれる主な事業確認を委員会としても行っている。



辺地の視察



改修予定の崩落現場

大島、加々須、氏乗、上の原の4地区を指定している。喬木村辺地対策総合整備計画に基づき、主に基幹林道や村道などの道路整備並びに公共施設整備を、辺地債（地方債）により進められている。

委員会では、現地確認を行いました。

社会文教常任委員会

委員長 中 森 高 茂

平成31年度第1回定例会において、当委員会への付託議案は、閉会中の継続審査及び調査の申し出について保健福祉課・教育委員会関連それぞれに継続・調査理由の説明を行い、委員をいつたん閉じた。その後、教育委員会より「保育所の今後の在り方に関する保護者説明会」について、課題・建設予定地・を含めた内容について説明を受け、質疑を行った。今後当委員会の立場を明確にお示しできるように研究調査及び討論を委員会内で行い、議員全員協議会の場に諮り、当村議会の方針をお示しして行く。また、幼児教育無償化問題の現在までの概況の説明を受け、議員としての認識を深め保護者・住民の皆様に説明できるように学習した。



議会改革特別委員会が設置され 検討が始まる



討論する委員会

- 委員長 佐藤 文彦
副委員長 福澤真理子
委員 下平 貢
中森 高茂
後藤 章人
- 以下議長からの諮問
① 通年議会を含めた議会会期の検討
② 効果的かつ効率的な予算審査と決算認定審査の手法の提案
③ 年間を通じた事業遂行状況の確認と事業評価についての提案

- ④ 女性及び若年層のなり手確保の方策の検討
⑤ 災害発生時における議会・議員の活動マ

- ⑥ ニュアルの作成
⑦ 議会モニター議会参画、発言機会確保の方策の検討
⑧ 村主催の各種会議への議会代表議員参加の可否
⑨ 議員定数について議会の見解のまとめ
⑩ 費用弁償（村主催の会議へ議員が参加した場合のみ）の可否
⑪ 議員報酬について議会の見解のまとめ
⑫ 以上10項目について、特別委員会での協議と平行して、全議員の意見を聴取しながら年内に答申をまとめていく予定。

福澤真理子

お知らせ

6月から7月にかけて団体の皆さんの懇談会を計画しています。

ご希望の方は、その旨議会事務局

TEL 33-3880までご連絡ください。



議会活動報告

◎夜間・休日議会

継続の決定がされた、夜間・休日議会は、今回の定例会においては、10日（日曜日）に一般質問、夜間議会では、総務産業建設・社会文化常任委員会が開催された。

開会・閉会の本会議と、予算決算常任委員会は、予算審議のため、3日間昼間開催された。

◎全国町村議会議長会にて特別表彰受賞



表彰状を受け取る下岡議長

陳情を含めて2件の提言書の提出がされた。

1. 喬木村商工会
- 振興助成金等陳情に対する支援・協

力
2. 平成31年度予算審議における資料提出について

◎議会改革特別委員会の設置と課題の諮問
1月の議員全員協議会において、議会改革の特別委員会設置が決定し、要綱も定められた。委員会の組織は、議長を除く5名とし、任期は、議員の任期中と定めた。2月4日に議会改革のための諸課題が諮問された。答申は、年内が目途。

（諮問内容と委員会構成は特集6ページに掲載）

◎喬木村議会に視察来村
2月19日県内の小川村から視察団の来訪があった。小川村は人口約2500名、人口減少が大きな問題になっているとのこと。研修



小川村議会との懇談

事項では、「休日・夜間を活用した議会運営・改革への挑戦・議会活性化に向けた取り組み」が揚げられ、事前質問も出されており積極的な意見交換がされた。

夜間休日議会に至ったきっかけ、開催後の住民と議員との意見とその改善についても質疑された。夜間議会を2時間で終わらせるその手法、タブレット使用・パソコンでのメールのやり取りについては、興味深く質疑があった。

た。行政職員の見解と超過勤務手当についても質問が出された。

◎議会広報委員会、南信州新聞社を視察研修
1月28日広報担当議員5名にて南信州新聞社の視察がされた。議会は、多くの方に読んで頂けるよう力をいれている。モニター等からのご意見では、「分かりにくい、興味を持てる記事に、写真を多く等、いただきたい。」

新聞社の研修では、記事編集についてのルール・マナー、写真掲載の大切さ、写真の撮り方等を教えていただいた。参考にしてより良い記事の発行に努力したい。



新聞社印刷工場にて
(南信州新聞 平成31年1月25日 記事掲載)

◎エス・バードの視察
飯田工業高校跡地に広域連合、飯田産業センターが中心となって建設・改築が進められているエス・バードの視察研修が、村職員と合同で行われた。エス・バードの名称については、南信のSと、信州のS。バードは大空を飛ぶ鳥のように飛び立つ航空機をイメージし名付られた。（産業振興と人材育成の拠点として）

議会報告についての意見集約

(1) 決算の審議方法の変更

・ 事務事業評価シートを活用して検証したとあるが、第5次総合計画と照らし合わせ、どのような問題点があったか。

議会の見解 平成30年第3回定例会、予算決算常任委員会から、

事務事業評価シートにて、決算審査を行いました。予算に対しての事業評価等について成果など事業全体にわたって審査を行いました。今後はPDCAのサイクルに沿って、次年度の予算編成等に活かせる、提言に繋げていく。

(2) 休日・夜間議会を含む

・ 議会の活性化の取り組みの総括について
・ 休日・夜間議会での時間制限がある中、で議

案が十分審議されてから採決されているか。

・ 今回のマニフェスト対象の大賞は、議員の皆さんの努力のたまものと敬意を表す。

休日・夜間議会は立

候補しやすい環境づくりが目的の一つだと思いが、委員会が増えたり、議員としての出席日数が増えているのではと感じる。村のイベントなどへの全議員参加を分割するなど、昨年も言いましたが、現在の運用はどうなっているのか。

・ 議員のなり手不足について、村づくりに対する課題や問題点をもっと住民にわかりやすく示したらどうか。そうすれば、自分もやってみようという方が出

てくるのではないかと、どうも村づくりは雲の上の方でやっているようにしか見えない。

・ 夜間議会の2時間と言う限られた時間での審議は、準備まで含めると大変ではないか。

議会に対し準備時間

がより厳しくなったように感じるが、改革に對しどう向き合っているのか、活性化により注目を浴びたことは良かったが、議員負担が増えたのではないかと、休日・夜間議会の目的は、議員の確保だと思ふ。今回の決算審議、通年議会の検討など、議員が忙しくなり、議員確保の考えと逆行するのではないかと、議会の見解 休日・夜間会議施行に当たっては、議員のなり手不足の要因、多様な人材の

・ 議会の活性化の取り組みの総括について
・ 休日・夜間議会での時間制限がある中、で議

議員への登用、地域の実情など様々な観点を踏まえ、村、行政職員の理解を得ながら、新しい時代の議会運営をめざし、昨年の12月から試行的に1年間行ってきました。2つの常任委員会は原則的に夜間、予算決算常任委員会については3月と9月は昼間行い、大きな問題もなく運営してきました。それぞれの定例会によって、議案の審議内容が違いますので、今後、定例会ごとの議案、内容審議事項の内容を見ながら検証を重ね「議会のたかぎモデル」構築に努めてまいります。ご理解と温かい目でお守りください。

(3) 全国の議会や団体からの視察対応について
・ 全国から視察を受けているが、どのような交流ができていますか。
・ 視察団体はどのくらい来ているか。

(4) 国・県への要望、提言活動について
・ 小川渡橋について強



工事着手した富田バイパス

議会の見解

今年1月から13の町村議会、団体からの視察を受け、喬木村議会の休日、夜間議会の取り組みについて説明をし、意見をお聞きしました。また、各自自治体の取り組みや議会の運営状況などをお聞きし参考になるご意見も多く伺うことが出来ました。

(4) 国・県への要望、提言活動について
・ 小川渡橋について強

(5) 視察研修について
・ 視察研修で、軽井沢

・ 議会の活性化の取り組みの総括について
・ 休日・夜間議会での時間制限がある中、で議

町議会へとあるが、大規模災害と関係があるのか、大規模災害を経験している議会へ視察に行つた方が参考になるのではないか。

議会の見解 通年議会の研究に当たり、10月10日高森町議会と合同で、軽井沢議会を視察し、通年議会の現状についてお話を聞き、意見交換を行いました。(軽井沢への視察は大規模災害対応の件とは関係ありません。)

(6)その他村
政全般に
関する意
見・要望
・リニア、
三遠南信自
動車道の進
捗が進む中、
人口減少、
荒廃地の拡
大が続いて
いる、農業
立村と言わ
れてきた割



工事の進む取付道路

紙面の都合上、抜粋して掲載しました。本年度も議会懇談会を予定しています。遅い報告ですが、その参考にしたいだければ幸いです。
広聴委員長
木下温司

には、農業立村ではないと感じる、それでは商業なのか工業なのか言われるとそうでもない、目の前の課題解決に、自分たちも考えていくが、議員も知恵を絞って良い方向へ進めてもらいたい。

(7)地域振興への対応についてのご意見要望

①産業振興について
・豊丘村には、道の駅ができ、大きな企業が進出している。喬木村

はそうした企業誘致ができないのか。
・ガイドウェイ跡地利用を、借地が終わって考えるのか、今から住民の意見を聞いて検討していくのか。
②リニア・三遠南信自動車道について
・リニア代替地の関係で、新しい道路を馬場橋から作る予定となっているが、土地交渉で難航していると聞く、発想を変えて違うルートの設定は、北地区から移転するのは嫌だという方もいる、道路も大切だが宅地造成を優先で。

後藤 澄 壽 議員

小中学校の教職員の勤務時間は

問 小中学校の教職員の本年度の超過勤務時間はどのくらい減らすためにどんな取組を行っているか。

教育長 一か月あたりの超過時間は4、6、7、9、10、11、12月について、第一小は、11月88.7時間、第二小は4月53.4時間、中学は、88.1時間であった。(※注)。

(※注) 答弁は7か月分であったが、ここでは、最長の超過勤務時間のみ掲載した。

教育長 超過勤務時間の縮減については、3校とも週に一度、「職員の定時退庁日」を実施している。また「効率のよい会議運営で職員会議等を時間内に終了させる工夫」学期末にノー会議日を設定「勤務時間が比較的長い教職員への声がけ」

とっているものはないか。
教育長 本年度、療養休暇を取得した、あるいは、

現在取得中の教職員はいない。



喬木中学校

問 「中山間地域等直接支払制度」「多面的機能支払制度」による補助金の活用は

「中山間地域等直接的機能支払制度」による補助金の活用事例はどのようになっているか。
産業振興課長 今年度村内では、多面的機能支払交付金事業では4つの地域で、約130ha 中山間地域等直接支払交付金支払い制度では11の地区で、約29haの協定面積で取り組んでおり、それぞれ、750万円、600万円の補助金を交付している。

問 部活動の指導の改善によって、教職員の超過勤務時間はどのように変化したか。
教育長 部活動に関わり、休日勤務について前年度と本年度を比較すると、5月、25.6時間が、17.1時間に。7月、18.3時間が、7.9時間に。10月、23.9時間が、12.2時間に。12月10.8時間が、9.3時間に短縮された。

問 小中学校の教職員の中に療養休暇を

一般質問

櫻井 登 議員

④現在、中学校において、試行段階としてネットワークに繋がなくとも家庭学習ができるタブレットを用い、持ち帰り学習を始めており、その効果を検証したいと考えている。

小学校プログラミング教育の必修化は

問 プログラミング教育と教科目の関係性は ①必要性和指導方法は②開始1年前の準備は③今後のデジタル教育は ④デジタル教育の環境整備、学校では、家庭では ⑤*デジタルデトックスを考慮した指導は。

教育委員会事務局長

①平成29年3月に告示された小学校の新学期指導要領では、プログラミング教育の必修化が明記され、小学校期において「プログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために、必要な論理的思考力を身につけるための学習活動を計画的に実施すること」とされている。「想定」「動作実行」「改善」「繰り返し処理」を行



プログラミング学習の児童

い、プログラミング的思考を養う。

②すべての先生方がプログラミング教育を経験できるように、各学校の研修計画に沿い、ICT支援員中心にプログラミング的思考のねらいや学習方法について研修を重ねていく。

③ICT機器を活用する学びは、読む力・書く力に続く基礎的能力として定着させ、情報モラル教育の重要性をも考

下平 貢 議員

転入希望者への不動産斡旋のトータルサポートは

問 現在の転入希望者への対応は。

企画財政課長 移住相談専任の職員を企画財政課に配置して行っている。村へ移住した場合のイメージを持って頂くと共に生活する上でのトラブルが生じないように努めている。

問 農業者向けの住宅支援の考え方は。

産業振興課長 現状では住宅情報が少ない中、就農希望者への斡旋物件も少ない状況であるが、新年度、就農者向け住宅の整備費用を設け、2件の教員住宅の改修を行い斡旋を計画している。今後も村で準備している諸施策を活用し対応していく。

企画財政課長 今後の住居区域をどう描いているか。 新年

新年度、飯伊不動産組合との協定を結ぶよう協議中で、完了に伴い有識者の配置ができるものと考えている。

問 移住定住を専門的に対応する専門窓口の当村への導入は。

村長 業務量の観点から、現段階で専門窓口を置いて対応することは難しいが、移住定住希望者に対し、専門窓口を置くことは大変効果的であることは認識している。現在は企画財政課が移住定住の総合的窓口として業務にあたっており、可能な限りワンストップの窓口の対応に心がけている。

問 宅建取引のための有識者の配置は。

企画財政課長 賃貸や売買の適正調査や契約時の仲介を担ってもらうことを目的として、



喬木村移住定住パンフレット

公有林野等の官公造林地の契約は

問 官公造林地契約の終了にあたって、

平成17年度会計検査院の実施検査において、公有林野等官公造林については「安易な契約延長ではなく早期に契約の終了をすべき」とされ契約期間の終了をもって再契約しないとされている。村の選択はどちらかお聞きしたい。

市瀬村長 公有林野

等における荒廃林地の復旧を図るため、大正九年以降に、国が地方公共団体等と契約し植林してきたものになる。村の官公造林地は豊丘村地籍の十二山に一団地、大島に一団地、氏乗の木八洞に三団地あり、契約期間は昭和13年3月から平成36年3月までの86年間となっ

ている。その期限が来ることになるが、これから官公造林地の分収契約終了にあたっては契約箇所を皆伐し、その売却代金を50対50で分収することで契約を満了する方法と、長伐期化を念頭に立木を伐採せず

国の持ち分について規定等に定められた方法により算定評価された代金を支払って契約満了する、二つの方法がある。

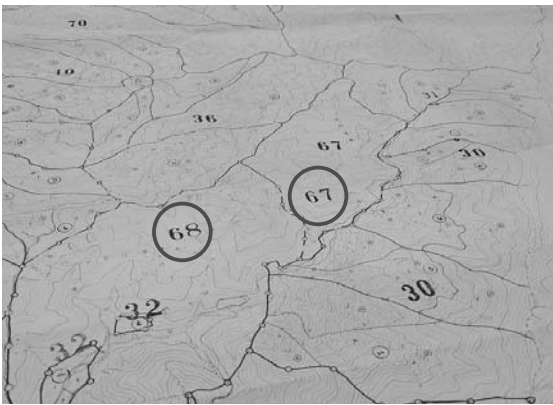
▼伐採し分収しても、

現況の材価から伐採後の1ha当たり200万円の経費は生み出せない。

▼持ち分買取に係る代金の相当額を村が用意しなければならぬということがない。

挙げられ、現時点では明確な判断が出来ていない。

契約は再延長は認めない、ということになっているが、持ち分買取の場合、契約期間を五年延長可能とのことであるが、買取り後に、間伐等手を入れて保育していく必要がある。将来的には、針葉樹ではなく、災害に強い広葉樹を植林し、国土保全に対応する方法も検討の余地があると考え



木八洞、官公造林地図

村が抱える当面の課題は

問 リニア・三遠南

信道に関する、交通安全対策、村道補修に関する補償問題、騒音等の環境問題、堰下ガイドウェイの埋め立て土の調査等についての対応は。

高速交通対策課長

三遠南信道工事においては誘導員の配置、作業員への安全教育、注意喚起の看板設置、工事用車両の明示等の交通安全対策を行っている。この秋から予定されている、リニアガイドウェイの造成工事については詳細が明らかになっていないが、堰下ガイドウェイ製作・保管ヤードの準備工については同様の対策をとる。いずれにせよ、村内だけでなくこの地域全体で大きな工事が始まる。

の見通しは。「喬木村公共施設等総合管理計画」では、学校施設の大規模改修時期は30年経過時、建て替えについては60年経過時を考慮に試算されている。現在、中学校の大規模改修の明確な時期は定めていない、学校施設の維持管理に関して



北・中央の統合が予定されている北保育園

1月15日行われた「リニア沿線市町村長とJR東海幹部との意見交換会」では、市瀬村長より地域全体で工事用車両の運行について、調整する機関の設置を提案している。

問 現在、保育園の

在り方検討会の答申を受け、保育園の統合に向けた準備が始まっているが、中学校の新築・改修について、2027年には開校80周年を迎える、全面改築

は、今後の児童生徒数の推移も考慮し、改修に合わせ小中一貫校や義務教育学校を設けるかなど、喬木村内の学校全体の状況を見る中、総合的に検討していく。

※その他、紙面の関係で報告できないが、今後維持管理が続く、水道、下水道、橋梁維持について、また、高速交通網時代に向け、村内の看板整備、サイン等についても質問した。

福澤 眞理子 議員

保育所の給食費は

2019年10月

から実施される予定の幼児教育・保育の無償化に伴い、国では無償の対象から給食費を除く方向で検討されている。村はどのように考えておられるか。

村長 国では基本的に食材料費は実費徴収。現行、保育料が無償の生活保護世帯、ひとり親世帯は免除措置を継続。副食費の免除措置の対象を年収360万未満相当まで拡充するとされている。現況で喬木村に当てはめると約4割が給食費免除の対象になる。在宅で子育てをする場合でも生じる費用であり、実費徴収を基本とする国の方針を踏まえるということも大切なことかと思う。

多子世帯で保育料が無償となってい



ある日の献立

る園児もいる。給食費が実費となった場合、これらの園児はどうなるか。

教育委員会事務局長

3歳以上児で第3子以降の園児について、国の基準とは別に村独自の減免措置を実施している。保育料は無償となっている。現段階では、3歳以上児で第3子以降の子どもの保育料は給食費も含め無償化を継続する方向で考えている。

国民健康保険税の軽減は

国保税は他の保険に比べると高い



みんなで楽しく、美味しく

健康ポイント事業の保険対象者の拡充は。平成29年3月より国保加入の20歳から74歳までの対象に健康事業を実施してきたが、保険者努力支援制度にある予防・健康づくりに頑張った者が報われる制度を

中森 高茂 議員

福祉関連事業の予算等拡充は

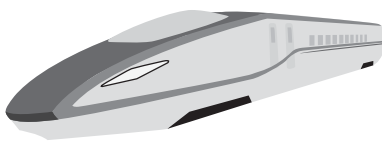
移送支援事業を日中独居高齢者まで拡充したがその内容

保健福祉課長 平成30年度事業の見直しを行ったが、日中独居者にもタクシー利用券の配布をとという意見が出されていた。同居家族からも一定の支援も受けられる点を考慮し、独居・高齢者のみ世帯より少ない枚数で設定した。

保健福祉課長 特定の方を減免するということは、被保険者全体で賦課される金額は決まっているので、新たな負担の問題が生じることになる。村としては税法上定められたこと以外には考えていない。

健康ポイント事業の保険対象者の拡充は。平成29年3月より国保加入の20歳から74歳までの対象に健康事業を実施してきたが、保険者努力支援制度にある予防・健康づくりに頑張った者が報われる制度を

北地区移転者の動向確定後の村への開示は。



高速交通対策課長

登録情報を開示する事は、転入者の増や企業誘致に有効な手段と考える。登録された方の意向も確認しながら進めていく。

袋地解消道路とは別に北地区の道路環境整備が重要ととらえるが。

高速交通対策課長 阿島区会・北自治会・阿島北リニア対策協議会を中心に改良事業の構想を検討しているとの事であるが、地元の方皆さんの協力が第一であり、ご理解頂ければ実現に向け努力する。

同じ土地を希望された方が複数の場合の対応は。

高速交通対策課長 土地取得希望者が代替地登録者と長野県を交えて行う事となるが、村の協力を希望するのであれば双方の間に入りサポートして行く。

登録受付終了したこの制度の閲覧状況は。

閲覧対象者17名の内10名が相談・閲覧にいられた。

閲覧対象者17名の内10名が相談・閲覧にいられた。

議会モニターより

議会傍聴の感想

匿名希望

二年間の議会モニター以来、久しぶりに一般質問を半日傍聴しました。

モニターとして傍聴することで村政について初めて知ることが多く、とても良い体験をさせていただきました。一方で、「議論を深める場」というイメージからは、質問の全文が載る丁寧なものですが、

た。その場で生まれる自由なやり取りが生み出すものは大きいのではないかと思います。

素人の感想ですので、的外れな点もあるかと思いますが、素直な感想です。

議員・職員のみなさまは、夜間・休日議会等、本当に大変なことと思います。お体に気を付けてご活躍ください。

エス・バード 竣工

産業振興と人材育成の拠点「エス・バード」が完成し、この3月21日竣工式が執り行われた。エス・バードは、飯田市座光寺、元工業高校跡地。南信州広域連合、長野県工業技術センター、信州大学、南信州飯田産業センターなどが連携し、航空機産業をはじめとする、飯田下伊那地域の産業の高度化、高付加価値を実現するための施設となつて



装い新たなエス・バード

いる。この施設では、航空宇宙産業の研究開発、食品系試験室が設けられ、食品の試作・分析・調理もできる。会議室、約500人収容のホールもあり、多目的に利用できる施設になっている。入口横には、売店、体験コーナー、飲食店等設けられている。エス・バードの関連説明は、7ページ、議会活動報告エス・バード視察に掲載。



入口看板

そのまま読み上げられる質問と、あらかじめ用意された答が粛々と流れてゆき、さらに質問を加えて深めたりはできない様子で、それが意外でした。

シリーズ 一般質問 その後どうなったか

Q・(エアコン設置) 来年度一斉に行うことは考えられなかったか。

(平成30年9月)

A・11月臨時会、12月定例会でお認めいただきました、小中学校のエアコン整備につきましては、現在、エアコン機器の設置工事を行っております。

春休みに入りましたら電気工事を行う予定となっており、三校とも年度内、3月中の完成予定となっております。

(平成31年3月議会 村長あいさつより)

後藤澄壽



エアコン設置工事



収穫作業

いただきました。冬春
いちご、夏秋きゅう
り、ライスセン
ター、このサイクル
が10年間続き、この
間に14アールの規
模拡大もしました。

平成16年には、

平成14年の4月から
夏秋きゅうり15アール
1300本を父に教え
てもらい、翌平成15年に
10アールのいちご栽培
を行う事になりました。
整備士をしてきた私

には、農業についてま
たく知識が無かったた
め、先輩の指導のおか
げで、一年間どの様に
暮すのかも教えていた

下平貢さんから誘いを
受け6人のメンバーと
共に「農事組合法人一
期屋」を設立し、28ア
ールのいちご狩り農園が
スタートしました。い
ちご狩りは、年々来園
者数も増え、まだい
ちごが足りない状況
です。平成30年に
は、10アールの規模
拡大をし、いちごの
生産量を減らさない
よう頑張っています。

この15年で、8名
の若い生産者が増え
てきており、活気が
できてきました。いち
ご栽培は初期投資や

この村で
がんばって
ます!!



収穫を待ついちご

議会日誌

平成31年

1月

7日(月) 全員協議会

25日(金) 飯伊市町村議員研修会

2月

4日(月) 全員協議会

12日(火) 喬木村議員・職員研修会

3月

4日(月) 第1回定例会開会

10日(日) 一般質問

13日(水) 社会文教常任委員会

14日(木) 総務産業建設常任委員会

18日(月) 20日(水) 予算決算常任委員会

25日(月) 第1回定例会閉会

今後の予定

4月 2日(火) 全員協議会

18日(木) 議会モニターとの懇談会

5月

9日(木) 全員協議会

23日(木) 高森町議会との交流会

24日(金) 初当選議員研修会(県)

6月

6日(木) 第2回定例会開会・午前9時(案)

12日(水) 予算決算委員会・午後7時(案)

14日(金) 総務産業建設常任委員会・午後7時(案)

15日(土) 一般質問 午前9時(案)

17日(月) 社会文教常任委員会・午後7時(案)

24日(月) 第2回定例会閉会・午前9時(案)

表紙写真の説明

特別表彰を受けた議会

右から喬木村・与謝野町(京都府)・若桜町(鳥取県)



雪のない冬で助かった
が、田んぼや夏の水不足
など心配もある。陽だま
りの水仙やヒヤシンス、
ムスカリなど庭がにぎや
かになってきた。桜のつ
ぼみもふくらんで、爛漫
の季節を迎えようとして
いる。

議会も夜間・休日の開催
の継続や、審議に向けて
事前の取り組みなど、試
行錯誤を続けているところ
である。議会改革特別
委員会が組織され、議会の
在り方や運営について論
議を進めていく予定。改
善、改革は必要と思うが、
個人的には、性急に過ぎな
いことも大切と思う。関心
をもって見守っていただ
きたい。(福澤眞理子)

編集委員会

- 委員長 小池 豊
- 副委員長 後藤 章人
- 委員 櫻井 登
- 委員 福澤眞理子
- 委員 後藤 澄壽